

## 振込手数料を「先方負担」とする場合のご注意事項

振込手数料を「先方負担」としたとき、「支払金額」から「先方負担手数料」を差し引いた金額が実際の「振込金額」となります。「銀行にお支払いいただく振込手数料」は、この実際の「振込金額」を基準に計算しますので、「先方負担手数料」と「銀行にお支払いいただく振込手数料」に差額が生じる場合があります。

### 【前提条件】

お取引先様との先方負担手数料に関する契約例

支払金額（請求金額）	先方負担手数料（支払金額から差引く金額）
30,000円未満	420円
30,000円以上	630円

標準振込手数料《他行宛振込》

（平成22年2月16日現在）

振込金額（支払金額－先方負担手数料）	銀行にお支払いいただく振込手数料
30,000円未満	420円
30,000円以上	630円

### 【「先方負担手数料」と「銀行にお支払いいただく振込手数料」に差額が生じる例】

（1）オンライン取引（資金移動）の場合

「資金移動確認」画面

支払金額	¥30,000	（お取引先様からの請求金額）
先方負担手数料	¥630	（支払金額から差引く金額）
資金移動金額	差額 ¥29,370	（お取引先様へ振込する金額）
資金移動手数料	¥420	（銀行にお支払いいただく振込手数料）
合計支払金額	¥29,790	（口座からお引落としとなる金額）

（2）ファイル伝送の場合

「振込金額入力」画面

番号	コード1	受取人名	◆支払金額	振込金額	◆区分	◆手数料				◇EDI情報
						負担	金額	差	訂	
1		アイウオ	30,000	29,370	電信	先方	630	*		

手数料欄の「差」に「\*」が表示されます。

※上記例の場合、「支払金額」が30,000円～30,629円の時、「先方負担手数料」と「銀行にお支払いいただく振込手数料」に210円の差額が生じます。

上記のように差額が生じる場合は、振込手数料負担方法に「当方負担」を選択いただき、お客さまが実際に振込する金額を「支払金額」に指定していただきますようお願いいたします。